

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年5月17日

岩手県知事 達増 拓也

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和元年度 水産加工品コンクール受賞品広告制作掲載業務 一式

(2) 業務概要

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

契約締結の日から令和元年10月31日まで

(4) 入札方法

(1)の業務について総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務委託の入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (3) 5に定める一般競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (4) (3)の期間に岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24

- 号)などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 入札日前過去3年間において、日本経済新聞電子版への広告掲載に関する業務を受託し、当該契約を履行した実績を有している者であること。
- (7) 入札説明書の交付等を受け、入札説明書にある調書を提出したものであること。

3 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年6月17日(月)午後2時
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁6階 6-B会議室

4 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者(以下、「入札参加希望者」という。)は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札希望者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 入札保証金は、開札(再度入札の開札を含む。)終了後請求書の提出を受け、当該入札参加者又はその代理人に還付する。ただし、落札者については、契約締結後において還付する。
- (3) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

5 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

- (1) 入札参加希望者は、岩手県のホームページで配布する一般競争入札参加申請書(様式第1号)を確認・記載のうえ、次の関係書類を添えて、令和元年6月10日(月)午後5時までに11に示す提出先に持参又は令和元年6月10日(月)までに提出したことが証明若しくは確認できる方法により提出すること。
- ・2の入札参加資格で求める過去に日本経済新聞電子版への広告掲載に関する業務を受託し、当該契約を履行した実績を確認できる書類(「業務実績確認調書」(様式第2号))
- (2) 前号により提出された書類を審査した結果、入札参加資格を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- なお、審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書により、令和元年6月11日(火)午後2時を目途にファックス等により通知する。
- (3) 調書を提出したものは、当該調書に関し、説明を求められた場合は、それに応じな

ければならない。

6 入札説明書の配布

入札説明書は、岩手県のホームページで配布する。

7 質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。ファックスによる提出可）により、令和元年6月7日(金)午後2時までに11に示す提出先に提出すること。また、回答は、入札参加資格者に対し、令和元年6月11日(火)午後4時を目途にファックス等により回答する。

8 入札の方法

- (1) 入札書は、3の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 郵送やファックス等による入札書の提出は認めない。
- (3) 入札に関する詳細は、入札説明書によること。

9 契約書の作成

要

10 その他

- (1) 入札参加申請書に虚偽の記載をした者に対しては、一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準に基づき、入札参加制限等の措置を行うことがある。
- (2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合は、参加資格を認めないことがあること。
- (3) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (4) その他入札の詳細については、入札説明書に示すとおりとする。

11 照会先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県農林水産部水産振興課

電話番号 019-629-5817 (直通)

F A X 019-629-5824